

【別紙】

(公財) 長崎県スポーツ協会表彰「優秀指導者」 推薦上の留意事項の一部改訂について

令和5年度(公財)長崎県スポーツ協会表彰審査会において、「優秀指導者」の推薦基準についてご意見をいただきました。

県スポーツ協会表彰においては、「日常的に技術的指導をした指導者」を対象とすることで検討させていただき、令和6年5月24日に開催をいたしました第1回理事会において承認されました。

下記の新旧対照表が「優秀指導者」推薦上の留意事項の改定部分となります。

ご推薦にあたっては、改定内容についてご配慮いただき該当する方の推薦をお願いいたします。

(公財) 長崎県スポーツ協会表彰 推薦上の留意事項の一部改訂に係る新旧対照表

改正前	改正後
<p>(1) 優秀な成績を収めた指導者当該年度において、権威ある全国大会(スポーツ協会・競技団体・学校体育関係団体等の主催)で、優勝又は準優勝の成績を収めた個人・団体の指導者を対象とし、年齢・表彰歴については問わない。(招待による大会や自由参加の大会は、推薦対象外とする。)</p> <p>なお、1月以降の成績については、次年度の対象とする。</p> <p>(2) その他、特に本会が認めるもの。</p>	<p>(1) 優秀な成績を収めた指導者</p> <p>1) 当該年度において、権威ある全国大会(スポーツ協会・競技団体・学校体育関係団体等の主催)で、優勝又は準優勝の成績を収めた個人・団体の指導者を対象とし、下記のア～ウを全て満たす者とする。なお、年齢・表彰歴については問わない。(招待による大会や自由参加の大会は、推薦対象外とする。)</p> <p>ア 推薦する指導者は、日常的に該当選手の競技力向上を目的に技術的指導をした者とする。</p> <p>イ 指導者については、監督・コーチ等を問わず、上記に該当する者とする。</p> <p>ウ 原則として、被表彰者は該当する各個人・チームの指導者より1名とする。</p> <p>2) 1月以降の成績については、次年度の対象とする。</p> <p>(2) その他、特に本会が認めるもの。</p>